

台湾オン&オフライン観光情報配信事業実施業務 プロポーザル実施要領

1. 目的

台湾は、本市との間で唯一直行便が就航し、外国人宿泊客数の半数近くを占める重要市場であるが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う直行便の運休により観光客の往来ができない状況が続いている。

現在、台湾国内では新型コロナウイルスの新規感染者数が抑えられており、すでに国内旅行が再開しているほか、旅行博などのイベントの人気も戻ってきている状況にある。

そこで、台湾市場をターゲットとし、来函経験のあるインフルエンサーとのファンミーティング（オフライン）を開催し、参加者に直接 PR するとともに、SNS で本市の魅力配信（オンライン）することで、アフターコロナに向けた一層の誘客を図ることを目的とする。

2. 業務の名称

台湾オン&オフライン観光情報配信事業実施業務

3. 業務の内容

(1) 配信する情報

アフターコロナの旅行需要を意識し、主に FIT をターゲットとした本市および周辺地域の自然、食、景観、体験等のコンテンツ

(2) 起用インフルエンサーの条件

本市に訪問経験がある、または本市に関する情報発信の実績があり、一般消費者に影響力を有する人物

(3) 情報配信の条件

オンライン：インフルエンサー自身の SNS (Facebook, Instagram または YouTube) アカウントから配信することとし、記事、動画、ライブ配信など配信形式は問わない

オフライン：台北市において、起用インフルエンサーのファン合計 50 名以上を集め、ファンミーティングを開催する

(4) 実施時期

令和 2 年 12 月から令和 3 年 3 月まで

(5) その他 (1) から (4) までの業務に付随する業務

4. 参加資格

(1) 別紙「仕様書」の企画内容に対応できる者

(2) 日本国内に本店、支店、営業拠点を有する者

5. 募集から契約までのスケジュール（予定）

- (1) 参加表明・質問受付 令和2年10月16日（金）まで
- (2) 応募受付 令和2年10月26日（月）締切
- (3) 審査・選考 令和2年11月上旬
- (4) 契約締結 令和2年11月中旬

6. 実施要領の公開

- (1) 公開方法
市ホームページ
- (2) 配布方法
市ホームページ上からダウンロードすること
※アドレス <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020092900017/>

7. 参加表明・質問受付

- (1) 期 限 令和2年10月16日（金）17時30分まで
- (2) 方 法 函館市観光部国際観光課宛に、別紙様式1（参加申込書）および別紙様式2（質問書）によりメールまたはFAXにて提出
※メール hako-kan3@city.hakodate.hokkaido.jp
FAX 0138-21-3324
- (3) その他
 - ア 電話等口頭による質問は、原則受け付けないので留意すること
 - イ 質問および回答については、参加を表明した全ての者に共有し、回答は本プロポーザルに直接関係する質問に対してのみ行うものとし、すべての質問に回答するとは限らない

8. 応募受付

- (1) 期 限 令和2年10月26日（月）17時30分必着
- (2) 方 法 函館市観光部国際観光課宛に「9. 応募書類」を持参または郵送により提出（持参の場合は、平日の8時45分から17時30分まで）
- (3) その他
 - ア 郵送は、書留郵便等配達状況を確認できるものに限る
 - イ FAX・メールでの応募は受け付けない
 - ウ 同一団体からの複数の応募書類の提出は認めない

9. 応募書類 ※ 応募書類はすべて日本語とする

- (1) 企画提案書：正本1部，副本5部
 - ア 用紙は全てA4版タテ，横書き，左綴じとし，後述する「企画提案書に記載すべき内容」は必ず盛り込むこと

イ 表紙には、下記4点を記載すること

①宛名：函館市

②タイトル：台湾オン&オフライン観光情報配信事業実施業務

③提出年月日

④法人名（社判を押印） **※ 正本にのみ記載し、副本には記載しないこと**

ウ その他 副本には法人名、代表者職氏名など法人に関する情報を入れないこと

(2) 見積書：正本1部、副本5部

見積書には経費の内訳を具体的に挙げ、それぞれの金額を記載し、また、他の書類と独立して提出すること。

ア 件名 台湾オン&オフライン観光情報配信事業実施業務

イ 宛先 函館市長 工藤壽樹

ウ その他 正本には住所、法人名、代表者職氏名を記載し、代表者印を押印し、副本には住所、法人名、代表者職氏名、代表者印など法人に関する情報を入れないこと

(3) 提出先

函館市観光部国際観光課

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

(4) 企画提案書に記載すべき内容

ア 台湾における訪日旅行の動向分析に関すること

イ 業務のコンセプトやターゲット設定などの戦略に関すること

ウ 業務全体の行程に関すること

エ 起用するインフルエンサーに関すること（アカウント、各フォロワー数、本市の情報配信に関する実績等）

オ オンライン配信に関すること（配信コンテンツ、配信先のSNS、配信形式、配信回数、想定リーチ数等）

カ オフライン事業に関すること（台北市、会場、ファンミーティング内容、衛生対策等）

キ 独自提案がある場合は別途記載すること

ク ファンミーティング参加者へのアンケート調査に関すること

ケ 業務実施体制に関すること

コ 業務実施に伴う安全の確保等に関すること

サ 類似業務実績に関すること

10. 審査・選考

別紙「審査要領」により、審査委員が提出された応募書類を別紙「評価基準」に

より審査の上選考するが、選考は提案者の技能等を評価するために行うものであり、企画提案内容に基づきそのまま契約を締結するものではないので留意すること

1 1. 契約締結

最も優れた企画を提案した者と業務委託契約を締結する

(1) 契約期間

契約締結の日から令和3年3月19日（金）（予定）

(2) 契約にあたっての主な留意事項

ア 契約にあたっては必要に応じ、内容について協議の上変更することができる

イ 契約の対象経費は、事業実施に直接必要となる経費とする

ウ 当該業務について、本市の了解なしに他者に再委託することはできない

1 2. その他

(1) 応募に要する費用は応募者の負担とする

(2) 応募書類等一式については、返還しない

(3) 審査の結果は、審査後速やかに応募者に通知する

(4) 応募者は審査結果について異議の申立てはできない

1 3. 応募先および問合せ先

函館市観光部国際観光課 担当：戸塚

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

電話：0138-21-3454

FAX：0138-21-3324